

事業・支援策名	ビニールハウス設置事業(新規就農者分)
事業主体 (お問合せ先)	神石高原町 産業課 0847-89-3337 http://www.iinsekigun.jp/town/introduction/formation/sangyou1/
支援対象者・条件	町内に居住し、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者で、農業次世代投資資金(準備型)の受給者又は神石高原マル豊とまと新規就農者育成研修修了した(又は修了見込)の者
支援内容	①新規トマト用ビニールハウス10a以上設置 ②対象資材 ・ビニールハウス ・ビニールハウスと一体的に設置する灌漑施設(ポンプは対象としない)、防虫ネット、遮光資材及び付属品が対象。 ③補助率 事業費の1/2以内 ④補助金限度額8,000,000円又は6,400円/㎡のいずれか低い額
募集期間	令和2年度研修生まで
募集人数	